

問 お問い合わせ先**申** お申し込み先

特設人権相談所の開設

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、「全国一斉特設人権相談」を実施します。町でも6月3日に特設人権相談所を開設し、児童虐待やいじめ、婚姻、離婚、相続関係など、さまざまな人権問題について、人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密

● 対象地域
上城・下城・新城地区を重点に、公共下水道・農業集落排水事業の区域外の家

● 清化槽本体設置申込みについて

● 淨化槽市町村整備推進事業（町設置型）とは
町が浄化槽本体の設置及び維持管理を行い、浄化槽使用者が下水道使用料を毎月納めます。

**バドミントンクラブ
会員募集！**

知名町バドミントン協会では、初心者から上級者までが

税務課からのお知らせ

6月2日（月）は、軽自動車税と固定資産税第一期の納付期限です。納期内納税にご協力をお願いします。納め忘れを防ぐためにも、口座振替をご利用ください。

問 税務課
電話(84)3154



は固く守られますので、ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください。

が対象。＊区域外とは、集落より離れている家、集落内で低地にある家などが対象になります。

●個人負担
・浄化槽本体設置に伴う受益者負担金（10万円）
・標準工事費以外に係る費用（浄化槽設置工事に必要な重機・トラック等の進入経路確保のための費用等）
・消費電力代（プロワー等）



伊丹清勝氏（正名） 朝戸武勝氏（瀬利覚）

●日時 6月3日（火）午前10時～午後3時

●場所 中央公民館2階会議室

問 町民課
電話(84)3152

●その他
浄化槽までの排水設備費用は、個人負担となるので、工事は排水設備指定工事店へ依頼してください。

●対象地域
知名町バドミントン協会では、初心者から上級者までが

●申請期限等
7月31日までに、耕地課で申請手続きを行ってください。

ただし、上城・下城・新城市地区を優先とし、希望者多数の場合は、抽選若しくは調整を行います。（今年度は15基を予定）

印紙税の非課税範囲が拡大されました

「所得税法等の一部を改正する法律」により、印紙税法の一部が改正され、現在、「金銭又は有価証券の受取書」については、記載された受取金額が3万円未満のものが非課税とされていますが、平成26年4月1日以降に作成されるものについては、受取金額が

楽しめる大会を、年7回ほど開催しています。各クラブでも会員を募集していますので、一緒に汗を流しませんか。

■友羽会

課税とされることになりますた。

問 大島税務署
電話0997(52)4321

善意 知名町ふるさとまちづくり基金（ふるさと納税）へのご寄附、お礼申し上げます。（敬称略）

ご氏名	ご住所	ご寄附金額
春山 千佐子	兵庫県神戸市	10,000円

※ご了解いただいたものについて掲載しています。

善意（知名町へのご寄付、お礼申し上げます）敬称略

株式会社モト工沖縄販売（取締役会長 元榮 修英）自然エネルギーの普及を目的に、100万円のご寄附をいただきました。

